

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年1月31日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「警察学校卒業式に出席した。総代がマイクを使わず全力で答辞を述べていたが、気迫に満ちあふれ、熱意を感じ、頼もしく思った。君が代や校歌も久しぶりに声に出して斉唱されたが、大きな声で歌っており、素晴らしい卒業式だった。

話は変わるが、指名手配されていた桐島聡を名乗る男が死亡したと報道された。三菱重工ビル破壊事件等、社会人になりたてのころに発生した事件だったが、手配写真がどこに行っても目に見えるところに掲示されており、今でも鮮明に覚えている。報道され始めてから数日で病死したが、神奈川県内の工務店で勤務していたものの、スマホも持たず、給料は現金で受け取っていたり、病院にもしばらく通院していたとのことであり、どこかで気付いたり、変に思ったりすることはできなかったのだろうか、様々な教訓を得られる事件の結末だったのではないかと感じた。この報道を聞いて、数年前に雑誌の掲載されていた「行旅死亡人」の記事を思い出した。70歳代くらいの善良な市民である女性がアパートで死亡していたのを発見され、多額の現金を所持しているものの、身元が分からないということで、手続きに則って官報に掲載された。これに興味を持った記者が身元探しをしたところ、異なる名字のはんこを所持していたことが分かり、珍しい名字であったことから、そこから絞り込んで調べ親族にたどり着き、無事身元が判明し相続することもできたという内容だった。かたや、桐島を名乗った男は親族から「指名手配の写真を見る度に嫌な思いをしてきた、50年も逃げ続けたら偽名のままでよかったのに。」とコメントされていた。善良な市民と犯罪者に対する受け止め方の違いを感じた。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和5年岩手県警察部門別目標数値に係る年間総括について

(1) 警務部門【警務部】

警察本部から、「職員1人当たりの年次休暇取得日数を警察本部平均、警察署平均ともに13.0日以上とする。」については、全体の平均取得日数が12.5日となり、内訳は、本部が14.9日で達成率114.6%、警察署が11.1日で達成率85.4%であった。全体として

昨年より取得日数が増加し、本部は目標を達成したが、警察署は目標の達成には至らなかった。要因としては、新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、社会経済とともに業務がコロナ禍前の水準に戻りつつある中、「第73回全国植樹祭」行幸啓の警備対策や、重要事件の捜査に従事したこと等により、年次休暇の取得に困難な状況が生じたものと考えている。しかしながら、マンスリー休暇制度の浸透と各所属への働きかけにより、年次休暇の取得に向けた意識付けは着実に進んでおり、取得日数は本部、署とも増加したほか、毎年課題としてきた未取得職員の解消も令和4年に引き続き達成している。今後とも、諸情勢や取得状況を分析しながら、世代間における価値観の相違等にも配慮した意識改革を推進することにより、職員一人一人が事情に応じて休暇を取得し、職務において力を十分に発揮できる魅力ある職場環境の実現に取り組んでいく。

次に「各警察署において実施する実戦的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を70%以上とする。」については、いずれも年間目標を達成した。引き続き、訓練の活性化と定着化を図っていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「ここ数年、掲げた目標に対してずっと前進してきており、良い傾向であると感じる。警察は早い段階からワークライフバランスや休暇取得に対する意識改革や取組を進めており、その成果が出てきていると思うので、引き続き、スムーズな業務運営につながるような取組に期待する。」

(2) 生活安全部門【生活安全部】

警察本部から、「目標達成に至らなかったものについて説明する。「住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数を330件以下にする。」について、被害件数は428件であり、達成率は77.1%であった。目標が未達となった主な理由は、自転車盗の増加によるもので、住宅対象被害が減少する中で、自転車の無施錠被害件数が、前年比プラス92件となっており、これが全体数値を押し上げている。これを受け、本年はこれまでの対策に加え、駐輪場での啓発活動、例えば、自転車を利用する機会の多い中・高生を対象とした活動を推進しながら自転車盗の被害抑止のための対策を強化していく。

次に、「サイバーセキュリティチャレンジ」における講話の実施について、昨年目標は、モデル校に対して複数回実施するというものであったが、モデル校19校に対して、複数回実施は16校で、達成率は84.2%であった。未達の要因は、学校カリキュラムの調整ができなかったことであり、本年は、調整のタイミングを早めるなど対策をすることとしている。なお、2回目の講話が未実施の残り3校についても、学校側と調整し、年度内に実施する予定である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「サイバーセキュリティチャレンジについて調整のタイミングが重要である。学校は4月に年間計画ができてしまうと後から行事を入れるというのは非常に難しい。学校スケジュールは2月に決まってしまうので、この頃に働きかけをすれば調整しやすいと思う。」

(3) 刑事部門【刑事部】

警察本部から、「重要犯罪の検挙率を80%以上」について、昨年の重要犯罪の検挙率は80.5%で前年比-4.7ポイントとなっており、目標に対する達成率は100.6%で、一定の水準を残すことができた。重要犯罪の検挙には、初動捜査の適否が大きいことから、事案発生時には、本部が主導的に捜査指揮を一元化し、早期に最大限の人員を投入して、初期捜査における客観証拠の収集を徹底させる。

次に「組織犯罪対象事犯の検挙人員を62人以上」について、昨年の検挙人員は66人で、その内訳は、暴力団犯罪21人、薬物事犯41人、特殊詐欺4人であり、前年に比べて7人増加で、目標に対する達成率は106.5%であった。組織犯罪の摘発には、情報収集が重要であることから、引き続き各部門との連携を密にした多角的な情報収集の強化に努めていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「昨年は殺人事件発生時にも素早い対応をしてもらい、県民は本当に安心できたのではないかと頼もしく感じた。宮古市川井の事件についてはまだ未解決であり、被疑者を見つけることもかなり大変だと思うが、指名手配犯の桐島を名乗る者が50年逃げ続けていたという例もある。早く見つけて、早く刑に服させることが重要だと思うので、根気強く頑張ってもらいたい。」

(4) 交通部門【交通部】

警察本部から、「交通部門における目標数値は、4項目のうち「ゾーン30プラス」関係と「交通事故に関わる行政処分所要日数」関係の2項目が見込み含みで達成しており、主に未達成の項目について説明する。「交通事故死者数を30人以下」とする目標は、年間死者数35人、達成率85.7%であったが、前年比2人減少し、令和3年と並び過去最少となった。昨年は、通年対策を「2023交通死亡事故抑止重点対策」として、高齢者対策及び飲酒運転根絶対策のほか、事故分析に基づく時節に応じた特別対策として、事故多発期の二輪車交通安全対策や、秋季以降の高齢者の交通事故抑止対策等を推進したが、全死者に占める高齢者の割合は6割超と高止まり状態、高齢ドライバーが第1当事者となる死亡事故の割合は4割超で、高齢者対策の更なる推進が課題となる。本年は、通年対策を「交通死亡事故抑止重点対策・アンダー30作戦」として、これまでの取組に加え、自転車の交通事故抑止対策や、分析に基づく事故多発日における集中活動等を推進していく。

次に、「令和5年度中に「ゾーン30プラス」を1か所以上整備」とする目標は、矢巾町の煙山地区について、本年2月中の東北地方整備局への報告をもって整備が計上されることから、達成率を見込みで100%としている。「ゾーン30プラス」の整備は、警察のみならず、道路管理者の予算措置も関わってくるために年度単位での目標設定となり、見込みでの達成報告となる。

次に、「飲酒運転事故件数を90件以下」とする目標は、達成率が81.1%で、飲酒運転事故件数111件は、過去5年間で最多となっており、現場執行力の向上と広報啓発活動が課題として挙げられる。昨年は、検挙状況の分析結果に基づく県下一斉飲酒運転取締りや、本部と警察署合同の取締り等を実施したが、本年もこれを継続しつつ、関係機関

・団体と連携した飲酒運転根絶に向けた広報啓発活動、検挙状況等の情報発信を強化していく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「定例会議で毎回早めに処分してほしい旨言い続けてきたが、処分日数が短縮されたということは素晴らしいと思った。しかし、警察署によっては、まだまだ経験が浅く不慣れな職員が多い場合もあると思うので、指導が必要であれば応援体制をとることも考慮する必要があるのではないかと思う。交通事故死者については、各署とも適切に事故分析をした上で対策してきた結果、成果が挙がっていると思う。引き続き、さらなる事故防止対策への取組推進をお願いする。」

(5) 警備部門【警備部】

警察本部から、「警護員の技術向上及び育成に向けた訓練の実施」について、警察本部、警察署とも目標を達成した。政治を巡る情勢が不透明な状況ではあるが、今後も衆議院の解散総選挙等を見据え、計画的に訓練を推進し、指定警護要員のみならず、幅広く署員の知識・技能の向上を図っていく。また、政党や議員事務所をはじめとする主催者等に対しては、警護対象者はもとより、聴衆の安全を確保することの重要性についても理解を深めてもらい、相互に連携して警護の万全を期していく。

次に、「災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向けた各種訓練の実施」について、こちらも、警察本部、警察署とも目標を達成した。この項目に係る課題は、職員の危機管理意識を更に醸成することであり、そのためにも効果的な訓練の継続と、関係機関等との関係構築が欠かせないと考えている。本年も、教養資料を発出するなどしながら、効果的な訓練を実施して練度を向上させるよう、引き続き、各署に対するきめ細やかな指導を行っていく。」旨の報告があった。

《 委員質疑 》

「警護員の技術レベルの底上げとあるが、部内に指導できるシステムがあるのか。それとも外部委託し研修を受けるのか。」

→本部説明

「内部で指導できるシステムがある。警察庁や管区局で研修を受けた者が現場の職員に警護技術を指導するなどしてレベルの底上げを図っている。」

【警備部議題】

○ 警察用航空機定期点検に伴う援助要求について

警察本部から、「警察用航空機の整備作業に万全を期すため、2月実施予定の100時間点検において、山形県警から航空整備士1名の応援派遣を依頼するものである。援助を受ける期間は、2月26日から同月29日までの4日間で、援助を受ける場所は、花巻市の警察航空隊となる。」旨の説明があり、決裁をした。

○ 石川県能登地方を震源とする地震に伴う本県警察官の派遣について

警察本部から、「石川県能登地方地震災害の発生に伴う石川県公安委員会からの警察職員の援助要求があり、受諾の上、本県警察官を派遣するものである。すでに当県公安委員

会の受諾決定済みである特別自動車警ら部隊の派遣期間は本年1月28日から2月8日までの12日間、派遣人員は6人で、パトカーによる警戒活動に従事する。また、新たに援助要求があった広域緊急援助隊交通部隊については、派遣期間が本年2月4日から同月11日までの8日間、派遣人員は20人で、交通規制活動に従事する予定である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「本当に心強いと思う。健康に配慮しながら活動してきて欲しい。」

■個別会議

○ 警務課

業務説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

教育委員会との意見交換会における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

公安委員と女性警察職員との意見交換会の開催概要・公安委員の対応等についての説明、決裁